

1. 調査概要

1. 1 目的

騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、茂原市内における主要幹線道路を対象とし、自動車騒音状況の常時監視を実施する。また、自動車騒音常時監視報告書及び環境省への報告資料を作成する。なお、環境省環境管理局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成 23 年 9 月 14 日付け環水大自発第 110914002 号 以下、「評価マニュアル」という。）及び「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」（平成 23 年 9 月 14 日付け環水大自発第 110914001 号）に沿った評価対象路線の環境基準の達成状況を把握する。

1. 2 名称等

- 1) 委託名：道路交通騒音常時監視測定委託
- 2) 箇所：茂原市内の幹線道路及び沿道
- 3) 履行期間：自) 2020年 5月16日
至) 2021年 2月28日
- 4) 受託機関：株式会社 上総環境調査センター
〒292-0834
千葉県木更津市潮見 4-16-2
TEL：0438-36-5001（代）
FAX：0438-36-5073

1. 3 調査項目

調査項目を表 1.3-1 に示す。

表 1.3-1 調査項目

項 目	数 量	内 容
1. 調査		
(1)道路調査	2 区間	評価区間の道路状況の調査を行う。
(2)沿道調査	2 区間	評価区間の沿道状況の調査を行う。
(3)騒音測定		
①道路近傍騒音レベル	2 地点	道路近傍で 24 時間連続測定を行う。
②背後地騒音レベル	2 地点	道路近傍地点付近の背後において昼間・夜間で各 2 回（各 10 分間）の測定を行う。
③交通量測定	2 断面	道路近傍地点付近において昼間・夜間で各 2 回（各 10 分間）の観測を行う。
④平均走行速度測定	2 断面	道路近傍地点付近において昼間・夜間で各 2 回の観測を行う。
2. 面的評価	1 式	「面的評価支援システム」（環境省）を用いて初期設定・要素設定を行い、騒音推計・常時監視フォーマット等の作成を行う。
3. 報告書作成	1 式	上記調査等の報告書の作成を行う。

1. 4 調査対象区間

調査対象区間を表 1.4-1 及び図 1.4-1 に示す。

表 1.4-1 調査対象区間

番号	路線番号	路線名	評 価 区 間			
			区間番号	区間延長(km)	起点住所	終点住所
1	128	一般国道 128 号	17210	1.0	茂原市小林 2902	茂原市腰当 1154
2	293	茂原環状線	62910	0.8	茂原市東部台 3 丁目 28	茂原市東部台 3 丁目 1-5

(注) 区間延長は、「面的評価支援システム」及び「環境省報告様式」の値に合わせた。

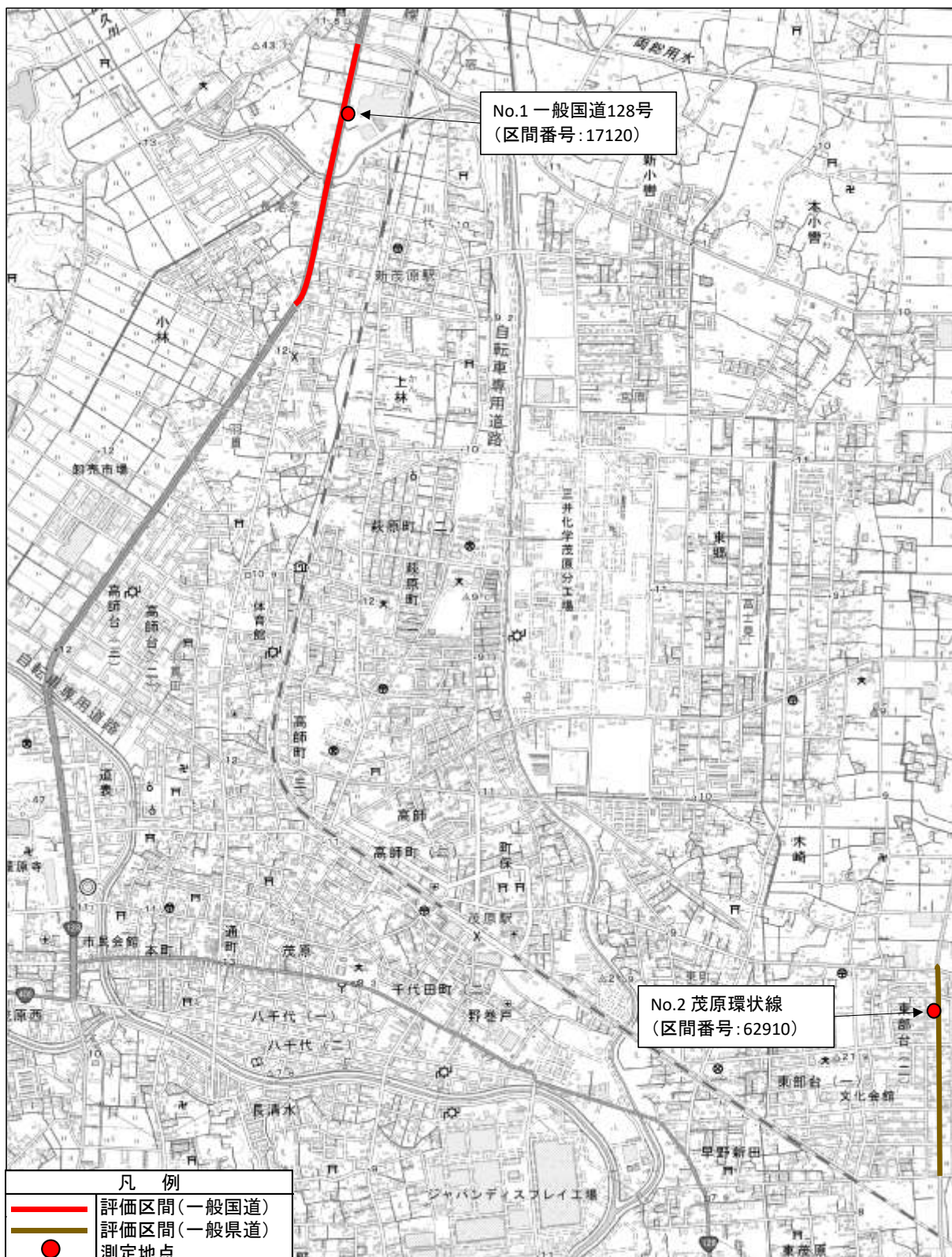


図 1.4-1 調査対象区間

2. 調 査

2. 1 道路調査

調査対象区間の道路状況を表 2.1-1 に、交通状況を表 2.1-2 に示す。

表 2.1-1 道路状況

番号	路線番号	路線名	区間番号	区間延長(km)	道路構造	車線数	路面状況	遮音壁等
1	128	一般国道 128 号	17120	1.0	平面	4	排水性舗装	無
2	293	茂原環状線	62910	0.8	平面	2	密粒舗装	無

(注) 区間延長は、「面的評価支援システム」及び「環境省報告様式」の値に合わせた。

表 2.1-2 交通状況(平成 27 年度道路交通センサス)

番号	路線番号	路線名	区間番号	区分	交通量 (上下合計) (台)		
					小型車	大型車	合計
1	128	一般国道 128 号	17120	昼間 12 時間	19,276	1,611	20,887
				24 時間	25,893	3,349	29,242
2	293	茂原環状線	62910	昼間 12 時間	9,176	661	9,837
				24 時間	11,612	1,078	12,690

2. 2 沿道調査

評価区間（道路端から 50m の範囲）の住居状況を表 2.2-1 に、用途地域を表 2.2-2 に示す。

表 2.2-1 評価区間の住居状況

番号	路線番号	路線名	区間番号	区間延長(km)	住居戸数	集合住宅		
						建物数	階数	全戸数
1	128	一般国道 128 号	17120	1.0	80	6	1,2 階	30
2	293	茂原環状線	62910	0.8	59	167	1,2,3 階	70

(注) 区間延長は、「面的評価支援システム」及び「環境省報告様式」の値に合わせた

表 2.2-2 評価区間の用途地域

番号	路線番号	路線名	区間番号	沿道方向	用途地域
1	128	一般国道 128 号	17120	上り側	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域
				下り側	第一種低層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域
2	293	茂原環状線	62910	上り側	第一種低層住居専用地域、第一種住居地域
				下り側	第一種低層住居専用地域、第一種住居地域

2. 3 騒音測定

1) 測定日時

測定は、以下に示す日程で行った。

2020年10月6日(火)10時～10月7日(水)10時

2) 測定地点

測定地点を表 2.3-1 及び図 2.3-1～図 2.3-2 に示す。

表 2.3-1 測定地点

番号	路線番号	区間番号	路線名	調査地点住所
1	128	17120	一般国道128号	道路端：茂原市腰当 749-8 背後地：茂原市腰当 653-1
2	293	62910	茂原環状線	道路端：茂原市東部台 2 丁目 10-13 背後地：茂原市東部台 2 丁目 6

地点No.1

路線名：一般国道 128 号

区間番号：17120 住所：茂原市腰当 749-8（道路端）

測定項目	道路交通騒音 (道路端)	道路交通騒音 (背後地)	交通量 走行速度
調査時間	24 時間	10 分間×昼夜間各 2 回 (機器は 24 時間設置)	10 分間×昼夜間各 2 回 上下別車種別 10 台



図 2.3-1 調査地点 (No.1 一般国道 128 号)

地点No.2

路線名：茂原環状線

区間番号：62910

住所：茂原市東部台2丁目10-13（道路端）

測定項目	道路交通騒音 (道路端)	道路交通騒音 (背後地)	交通量 走行速度
調査時間	24時間	10分間×昼夜間各2回 (機器は24時間設置)	10分間×昼夜間各2回 上下別車種別10台



図 2.3-2 調査地点 (No.2 茂原環状線)

3 測定方法

①騒音

騒音測定は JIS-Z8731-2019「環境騒音の表示・測定方法…ISO1996-1」に準拠した方法で行った。

測定に用いた機器及び設定等を表 2.3-2 に示す。

また、道路端の騒音を実音モニターし、集計処理の際、除外音の確認を行った。

表 2.3-2 測定に用いた機器及び設定

測定位置	測定時間・回数	機 器	設 定
道路端	24 時間連続	リオン(株) NL-42	周波数重み特性：A 特性 動 特 性：Fast
背後地	10 分間測定 昼間・夜間で各 2 回		サンプリング間隔：0.1 秒間隔 測 定 高 さ：地上 1.2m

(注) 昼間の時間帯は 6 時～22 時、夜間の時間帯は 22 時～6 時

②交通量・平均走行速度

交通量・平均走行速度の測定は騒音測定と同期した時間（昼間・夜間の各 2 回）で行った。ただし、平均走行速度の測定は 10 台に達した場合は終了、満たない場合は時間を延長して行った。

測定方法を表 2.3-3 に示す。

表 2.3-3 交通量・平均走行速度の測定方法

項 目	測定時間・回数	測定方法
交通量	10 分間 昼間・夜間で各 2 回	上下線別・車種別（大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車）の通過交通量をカウントした。
平均走行速度	昼間・夜間で各 2 回	上下線別・車種別（大型車、小型車）にスピードガンで各 10 台程度計測し、平均走行速度を求めた。

(注) 昼間の時間帯は 6 時～22 時、夜間の時間帯は 22 時～6 時

2. 4 評価の指標

道路交通騒音の指標は、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号、改正 平成 24 年 3 月 30 日環境省告示第 54 号）（以下、「騒音の環境基準」という。）の道路に面する地域及び幹線交通を担う道路に近接する空間の値を用いた。

各騒音測定地点の用途地域及び環境基準値を表 2.4-2 に示す。

表 2.4-1 騒音の環境基準（道路に面する地域及び近接空間）

地域の 類型	用途地域	道路の種類	時間の区分	
			昼間 6 時～22 時	夜間 22 時～6 時
A	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
		幹線交通を担う道路に近接する空間	70dB 以下	65dB 以下
B	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
		幹線交通を担う道路に近接する空間	70dB 以下	65dB 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
		幹線交通を担う道路に近接する空間	70dB 以下	65dB 以下

出典：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号、改正：平成 24 年 3 月 30 日環境省告示第 54 号）

「環境基本法第 16 条第 2 項の規定による騒音に係る環境基準の地域類型ごとの地域の指定」（平成 15 年 3 月 28 日千葉県告示第 278 号、改正：平成 24 年 3 月 23 日千葉県告示第 180 号）

表 2.4-2 騒音測定地点の基準値

番号	路線 番号	区間 番号	路線名	区分	用途地域	地域の 類型	環境基準値	
							昼間	夜間
1	128	17120	一般国道 128号	道路端	準住居地域	近接空間	70dB 以下	65dB 以下
				背後地	第二種住居 地域	(B 類型)	65dB 以下	60dB 以下
2	293	62910	茂原環状線	道路端	第一種住居 地域	近接空間	70dB 以下	65dB 以下
				背後地	第一種低層住 居専用地域	(A 類型)	60dB 以下	55dB 以下

(注) 1.地域の類型等欄の「近接空間」は、環境基準の「幹線交通を担う道路に近接する空間」を示す。

2. 5 測定結果

1) 騒音（道路端）

道路端の騒音測定結果（ L_{Aeq} ）を表 2.5-1 示す。

各地点の測定結果は、昼間が 66～70dB、夜間が 60～64dB であった。

No.1（17120 一般国道 128 号）及びNo.2（62910 茂原環状線）で、昼間・夜間ともに環境基準以下であった。

表 2.5-1 道路端の騒音測定結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB(A)

番号	路線番号	区間番号	路線名	時間区分	測定結果	環境基準値	評価
1	128	17120	一般国道 128 号	昼間	70	70	○
				夜間	64	65	○
2	293	62910	茂原環状線	昼間	66	70	○
				夜間	60	65	○

(注) 昼間の時間帯は 6 時～22 時、夜間の時間帯は 22 時～6 時。

なお、24 時間別測定結果は資料編に示す。

2) 騒音（背後地）

背後地の騒音測定結果を表 2.5-2 に示す。

測定結果は、背後地の昼間の L_{Aeq} が 44～47dB、夜間が 42～44dB、昼間の L_{A95} が 40～43dB、夜間が 38～39dB であった。

なお、当該時間における道路端の昼間の L_{Aeq} が 65～69dB、夜間が 62～63dB と
なり 18～22dB 減衰していた。

表 2.5-2 背後地の騒音測定結果

単位：dB(A)

番号	路線 番号	区間 番号	路線名	時間 区分	道路 端の L_{Aeq}	背後地		
						距離	L_{Aeq}	L_{A95}
1	128	17210	一般国道 128 号	昼間	69	209m	47	43
				夜間	63		42	39
2	293	62910	茂原環状線	昼間	65	66m	44	40
				夜間	62		44	38

(注) 道路端の L_{Aeq} は背後地測定時間の平均値を示す。

3) 交通量

交通量測定結果を表 2.5-3 に示す。

断面交通量は、昼間が 167～313 台/10 分間、夜間が 27～66 台/10 分間であった。

No.2 (42580 茂原環状線) では、夜間の大型車の通行はなかった。

表 2.5-3 交通量測定結果

番号	区間 番号	路線名	観測 時間	断面交通量 (台/10 分間)					騒音値 L _{Aeq} (dB)
				大型 I	大型 II	小型	二輪	合計	
1	17120	一般国道 128 号	10:50～11:00	7	22	265	1	295	69.6
			15:10～15:20	11	16	286	0	313	69.2
			22:00～22:10	2	2	60	2	66	63.5
			23:10～23:20	2	0	24	2	28	62.1
2	62910	茂原環状 線	11:40～11:50	5	5	153	4	167	65.4
			16:00～16:10	6	5	186	5	202	64.8
			22:40～22:50	0	0	50	1	51	62.8
			23:50～ 0:00	0	0	27	0	27	60.2

(注) 騒音値は、観測時間における道路端の L_{Aeq} を示す。

4) 平均走行速度

平均走行速度測定結果を表 2.5-4 に示す。

方向別の全車の平均走行速度は、昼間が 39～52km/h、夜間が 50～59km/h であった。

総じて、昼間よりも夜間のほうが速度が高い傾向がみられた。

表 2.5-4 平均走行速度

番号	区間 番号	路線名	観測 時間	方向	平均走行速度 (km/h)		
					大型	小型	全車
1	17120	一般国道 128号	10:50	上り (長生村方面)	49	55	52
				下り (大網白里市方面)	50	54	52
			15:10	上り (長生村方面)	50	54	52
				下り (大網白里市方面)	46	52	49
			22:00	上り (長生村方面)	59	57	57
				下り (大網白里市方面)	52	56	54
			23:10	上り (長生村方面)	52	61	59
				下り (大網白里市方面)	49	56	54
2	62910	茂原環状線	11:40	上り (長生村方面)	37	41	40
				下り (大網白里市方面)	40	38	39
			16:00	上り (長生村方面)	40	42	41
				下り (大網白里市方面)	49	48	48
			22:40	上り (長生村方面)	49	51	51
				下り (大網白里市方面)	49	52	52
			23:50	上り (長生村方面)	—	52	52
				下り (大網白里市方面)	—	50	50

(注) 表中の「—」は、未測定 (通過車両なし) を示す。

3. 面的評価

3. 1 手順

面的評価は、環境省の「面的評価支援システム Ver.5.0.0」を用いて評価を行った。作業手順を図 3.1-1 に示す。

なお、設定状況の画面出力を資料編に示す。

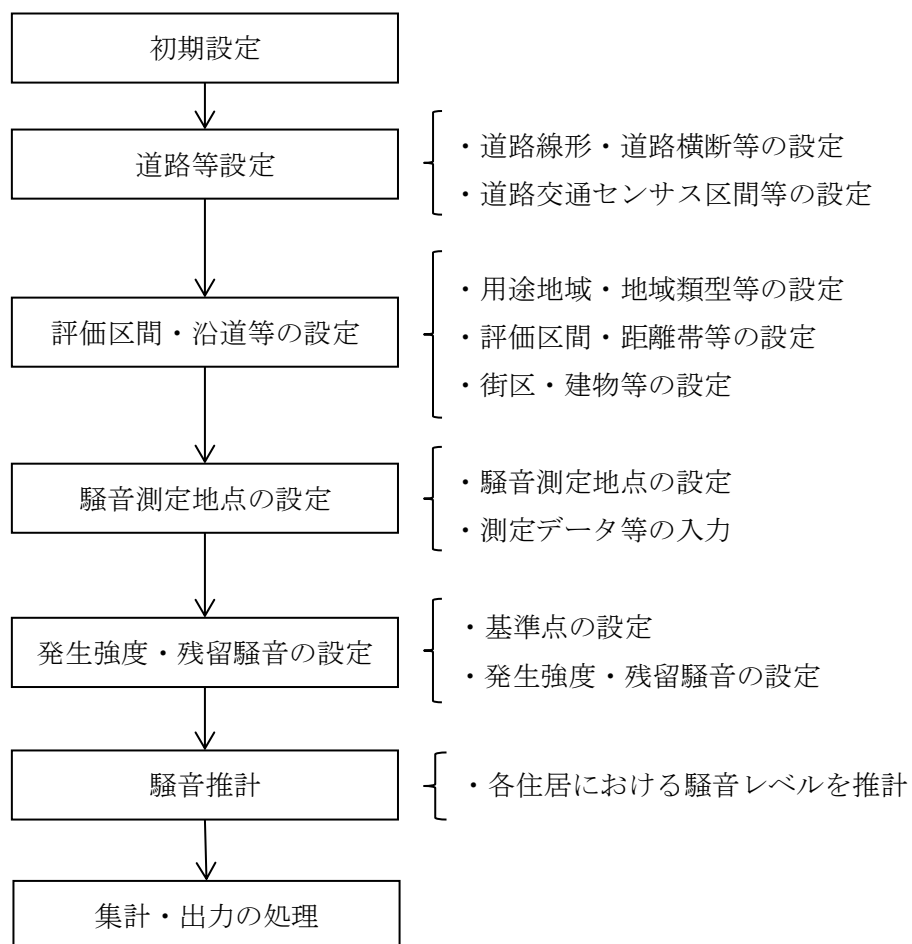


図 3.1-1 面的評価の作業手順

3. 2 面的評価結果

1) 今年度対象区間

今年度対象区間の面的評価結果を表 3.2-1～3.2-3 及び図 3.2-1～図 3.2-3 に示す。

今年度対象区間のNo.1 (17120 一般国道 128 号) 及びNo.2 (62190 茂原環状線) の全区間で、評価区間全体、近接空間及び非近接空間の全ての住居等が昼間・夜間ともに環境基準以下であった。

表 3.2-1 面的評価結果 (評価区間全体)

番号	区間番号	路線名	住居等戸数 (戸)				
			評価対象数	昼間・夜間ともに基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間ともに基準値超過
1	17120	一般国道 128 号	80	80	0	0	0
2	62910	茂原環状線	167	167	0	0	0

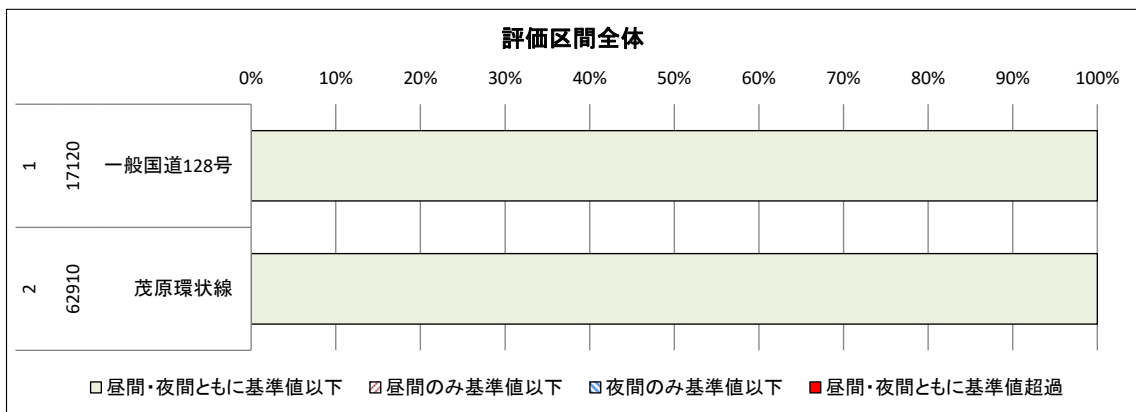


図 3.2-1 面的評価結果 (評価区間全体)

表 3.2-2 面的評価結果（近接空間）

番号	区間 番号	路線名	住居等戸数（戸）				
			評価 対象数	昼間・夜間 ともに基 準値以下	昼間のみ 基準値以 下	夜間のみ 基準値以 下	昼間・夜間 ともに基 準値超過
1	17120	一般国道 128 号	28	28	0	0	0
2	62910	茂原環状線	46	46	0	0	0

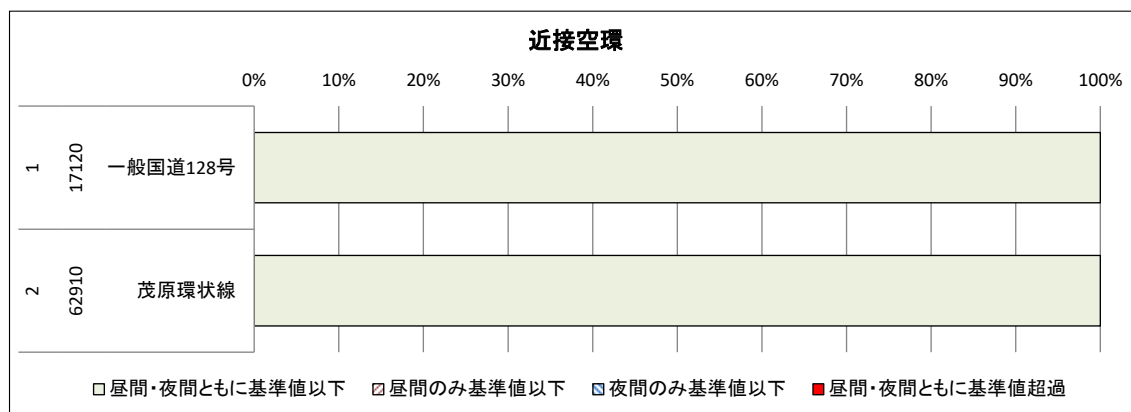


図 3.2-2 面的評価結果（近接空間）

表 3.2-3 面的評価結果（非近接空間）

番号	区間 番号	路線名	住居等戸数（戸）				
			評価 対象数	昼間・夜間 ともに基 準値以下	昼間のみ 基準値以 下	夜間のみ 基準値以 下	昼間・夜間 ともに基 準値超過
1	17120	一般国道 128 号	52	52	0	0	0
2	62910	茂原環状線	121	121	0	0	0

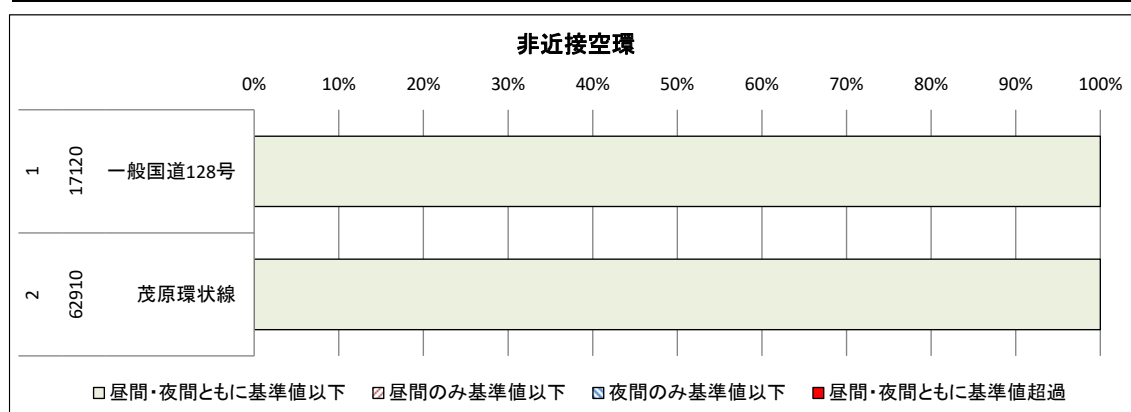


図 3.2-3 面的評価結果（非近接空間）

2) 全評価区間（過年度を含む）の評価結果

過年度の評価区間を含む市内全評価区間の評価結果を表 3.2-4 及び図 3.2-4 に示す。

評価区間全体、近接空間及び非近接空間で約 10 割の住居等が、昼間・夜間ともに環境基準以下であった。

表 3.2-4 全評価区間の面的評価結果

道路種別	住居等戸数（戸）				
	評価対象数	昼間・夜間ともに基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間ともに基準値超過
評価区間全体	1,195	1,193	0	2	0
近接空間	447	447	0	0	0
非近接空間	748	746	0	2	0

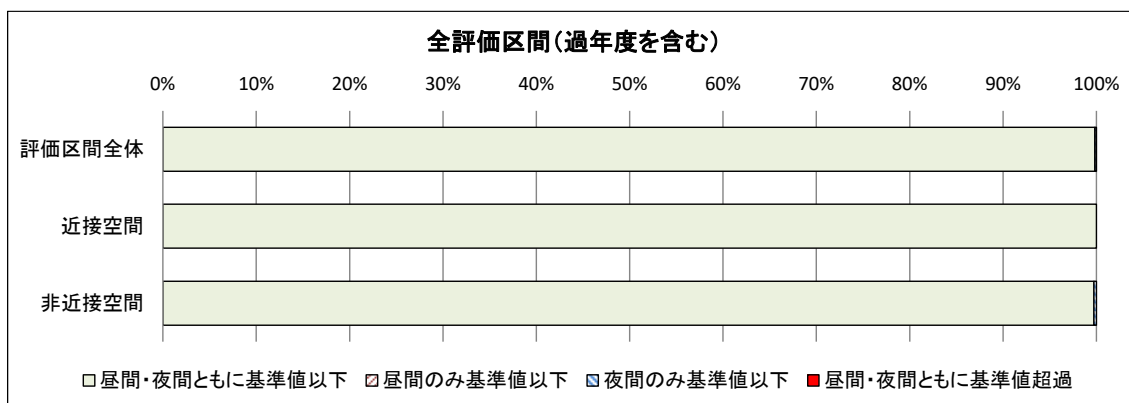


図 3.2-4 全評価区間の面的評価結果

3) 道路種別ごとの評価結果

過年度の評価区間を含む道路種別ごとの評価結果を表 3.2-5～表 3.2-7 及び図 3.2-5～図 3.2-7 に示す。

一般国道では、評価区間全体、近接空間及び非近接空間で、約 10 割の住居等が昼間・夜間ともに環境基準以下であった。

都道府県道では、全ての住居等で昼間・夜間ともに環境基準以下であった。

表 3.2-5 道路種別ごとの面的評価結果（評価区間全体）

道路種別	住居等戸数（戸）				
	評価対象数	昼間・夜間ともに基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間ともに基準値超過
一般国道	869	867	0	2	0
都道府県道	326	326	0	0	0

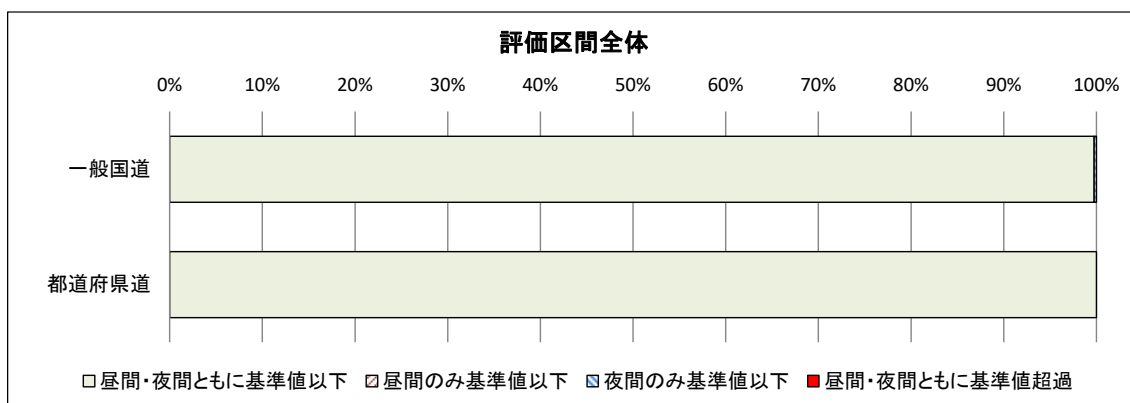


図 3.2-5 道路種別ごとの面的評価結果（評価区間全体）

表 3.2-6 道路種別ごとの面的評価結果（近接空間）

道路種別	住居等戸数（戸）				
	評価対象数	昼間・夜間ともに基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間ともに基準値超過
一般国道	331	331	0	0	0
都道府県道	116	116	0	0	0

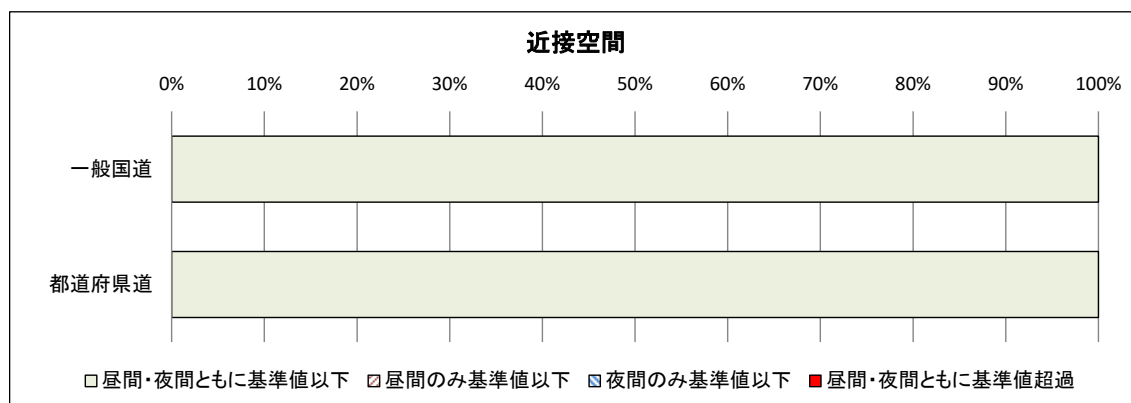


図 3.2-6 道路種別ごとの面的評価結果（近接空間）

表 3.2-7 道路種別ごとの面的評価結果（非近接空間）

道路種別	住居等戸数（戸）				
	評価対象数	昼間・夜間ともに基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間ともに基準値超過
一般国道	538	536	0	2	0
都道府県道	210	210	0	0	0

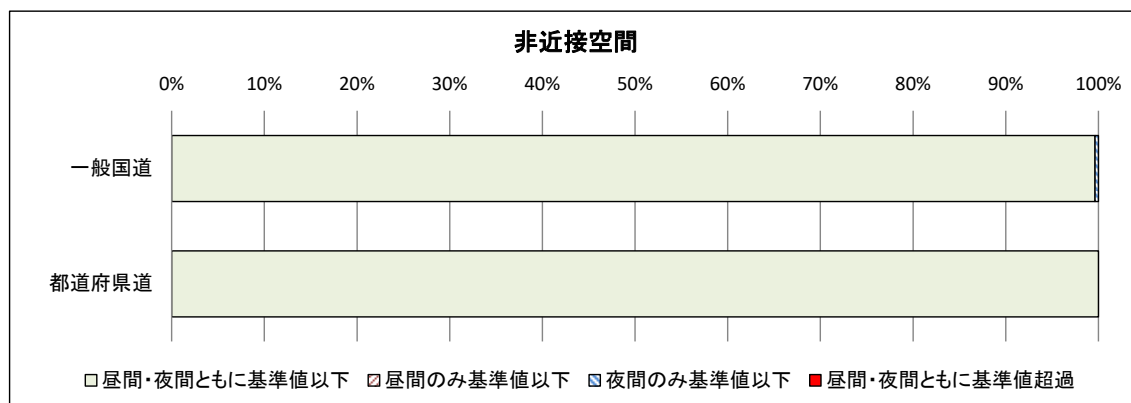


図 3.2-7 道路種別ごとの面的評価結果（非近接空間）